

基本政策 3

互いに尊重しあって

心豊かに暮らせるまち

施策 3－1 多様性を認め合う社会の構築

施策の目標

- 年齢、性自認、性的指向、国籍、文化、障害の有無等のさまざまな違いを越え、相互に理解し支え合う地域社会の実現に向けて、区民や民間事業者に対する普及・啓発を図ります。また、ユニバーサルデザインの理念に基づく環境づくりを進めるとともに、地域全体に思いやりのある福祉の心を醸成していく「心のバリアフリー」の推進に取り組めます。
- 性別による役割分担の固定化や偏重をなくすための意識啓発を徹底するとともに、職業生活における女性の活躍推進に努めます。また、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進やあらゆる暴力の根絶を目指します。さらに、区の政策・方針決定過程や地域活動への参画などすべての区民が身近な場で活躍できる機会を一層拡大していきます。
- 犬や猫等の動物に関するさまざまな問題に取り組む地域のボランティア活動に対する支援を行うとともに、動物の適正飼養や飼い主のマナーを広く周知し、動物を飼っている人と飼っていない人との相互理解を深め、「人と動物の調和のとれた共生社会」の実現を目指します。

施策 3－2 すべての人の尊厳が守られる社会の推進

施策の目標

- さまざまな生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住民同士が支え合う関係性を育む地域づくりを図るとともに、関係機関等との連携・協働を強化し、包括的かつ継続的な相談支援体制を整備します。
- 判断能力が不十分で成年後見制度を含む権利擁護支援の必要性が高い高齢者や障害者への支援の充実を図るため、区と中央区社会福祉協議会が一体となって、さらなる相談窓口の充実や社会貢献型後見人（市民後見人）の養成・支援、地域連携ネットワークの充実など成年後見制度利用促進の取組を推進します。
- 高齢者や障害者、子ども、配偶者等に対する虐待や暴力の根絶を目指し、地域の社会資源である民生・児童委員、警察等の関係機関、NPO 等とのネットワークの強化を図ります。
- 生活困窮者が制度の狭間に置かれ地域から孤立することのないよう、地域住民の生活課題を聞き取り、個々の状況に応じ必要な制度につなぐことで、包括的・重層的な支援を講じるとともに、地域の社会資源との協働により社会的自立に向けて幅広い支援を展開します。

目 次

基本政策 3 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

3－1	多様性を認め合う社会の構築	頁
【56】	男女共同参画の推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・	138
【57】	男女平等センター「ブーケ21」管理事業・・・・・・・・	140
【58】	動物愛護事業・・・・・・・・・・・・・・・・	142
3－2	すべての人の尊厳が守られる社会の推進	
【59】	地域福祉推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・	144
【60】	低所得者・離職者支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・	146
【61】	生活保護世帯への援護事業・・・・・・・・・・・・・・・・	148

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 **LPJ04**

1 事業概要

事業名	【56】男女共同参画の推進事業			部課名	総務部総務課	
事業目的	・性別等にかかわらず誰もが能力を発揮し、自分らしく活躍できる男女の平等および共同参画による社会の実現を目指して、令和5年3月に制定された「中央区男女の平等及び共同参画による社会づくりに関する基本条例」の基本理念に基づき、男女平等共同参画施策を総合的かつ計画的に推進する。					
事業内容	・令和5年3月に策定した「中央区男女共同参画行動計画2023」に掲げる5つの基本目標に沿った各施策について全庁を挙げて取り組む。 ・男女平等センターを利用する団体の活動の場を広げ団体間の連携を図るとともに、男女共同参画の意識を高めるため、年に1回「ブーケ祭り」を実施する。 ・仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進している中小企業等を認定し、その取組を広く紹介するとともに、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援するアドバイザーを派遣する。					
関連する個別計画	中央区男女共同参画行動計画2023					
基本計画	基本政策	3	互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち		SDGsとの 関連	 
	施策	3-1	多様性を認め合う社会の構築			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	人件費	25,617,619	36,070,237	10,452,618	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	39,520,009	39,026,424	△493,585	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	5,902,000	0	△5,902,000
	扶助費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	補助費等	297,744	447,167	149,423	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	5,902,000	0	△5,902,000
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,451,396	5,087,340	1,635,944	行政収支差額	△62,984,768	△80,631,168	△17,646,400
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	68,886,768	80,631,168	11,744,400	通常収支差額	△62,984,768	△80,631,168	△17,646,400
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△62,984,768	△80,631,168	△17,646,400
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	63,358,354	79,848,997	16,490,643
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	373,586	△782,171	△1,155,757
	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・SNS相談業務委託 10,660,205円 ・男女共同参画講座等運営・実施委託等 8,995,800円 ・男女共同参画ニュース「Bouquet」発行委託 6,457,000円			決算額の主な内訳	・セミナー等講師謝礼 191,045円 ・男女共同参画団体事業助成金 150,122円		
	主な増減理由	・男女共同参画講座等運営・実施委託等において、講座内容により委託業者を分けたことによる委託料の減 △464,200円			主な増減理由	・男女共同参画団体事業助成金実績増 97,622円 ・ワーク・ライフ・バランスセミナーにおける講師謝礼実績増 48,000円		
(内訳等)	勘定科目	国庫支出金			勘定科目			
	決算額の主な内訳	・実績なし			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	・デジタル田園都市国家構想交付金(SNS相談)の皆減 △5,500,000円 ・地域女性活躍推進交付金(男性電話相談)の皆減 △402,000円			主な増減理由	—		

(単位:円)

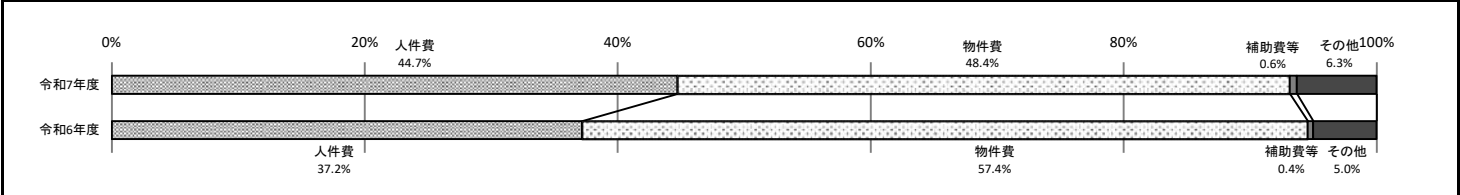
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0
(内訳等)		不納欠損引当金	0	0		特別区債	0	0
		その他	0	0		賞与引当金	1,862,939	2,653,724
	固定資産	土地	0	0		その他	0	0
		建物	0	0	固定負債	特別区債	0	0
		工作物	0	0		退職給与引当金	16,085,993	21,535,242
		重要物品	0	0		その他	0	0
		インフラ資産	0	0		負債の部合計	17,948,932	24,188,966
		建設仮勘定	0	0		正味財産の部合計	△17,948,932	△24,188,966
		その他	0	0		負債・正味財産の部合計	0	0
	資産の部 合計		0	0				
(内訳等)	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
(内訳等)	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

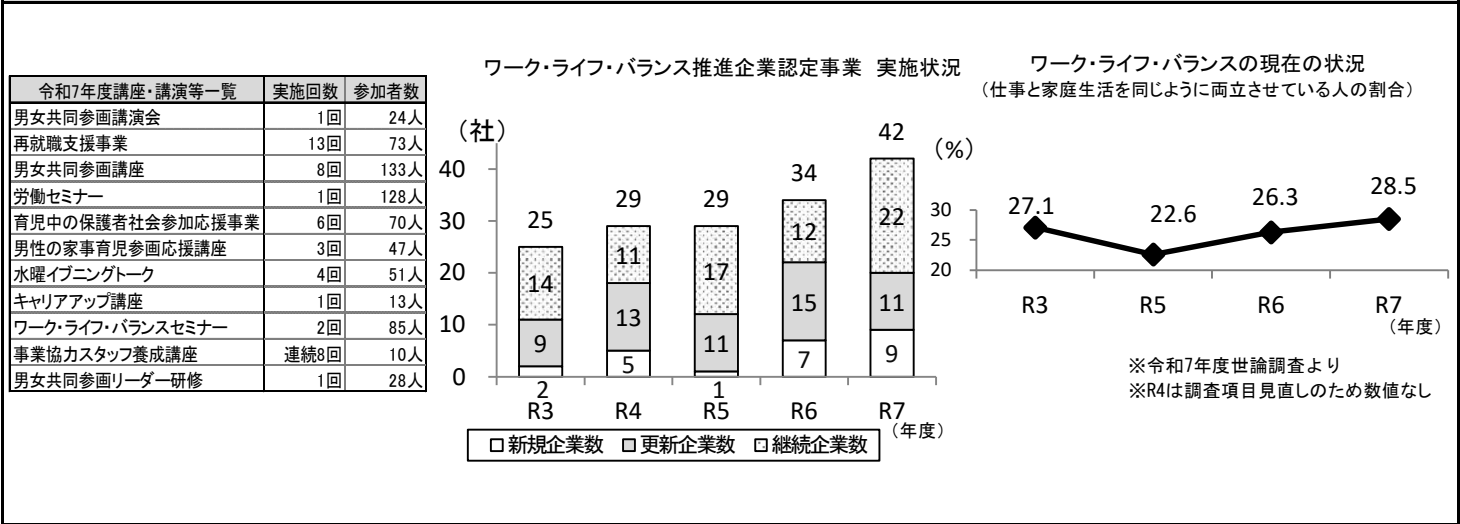
①	男女共同参画施策の推進	②	ブーケ祭り	③	ワーク・ライフ・バランス推進企業等の認定	④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・男女共同参画の意識啓発を目的とした講座では、時代や対象者のニーズに応じたテーマとなるよう工夫した結果、「男性の家事育児参画応援講座」は令和6年度の2.8倍の参加があり、講座テーマを変更した成果があった。 ・区の事業に関する情報を得にくく悩みを抱え込みがちな10代の若年層に向けた取組としては、区立中学校2校で出前講座を実施し、人権やデートDVについて早期からの意識醸成を図ることができた。 ・講座の実施や情報誌の作成にあたり事業協カスタッフ等が参画し区民の視点を取り入れたほか、男女平等センターを拠点に活動する団体が主催する事業への支援として、2団体に助成金を交付し、男女共同参画推進事業の実効性を高めることができた。また、中央区女性ネットワークとの共催により、男女共同参画リーダー研修を実施し、地域で活躍する男女共同参画の視点を持ったリーダーの育成を図った。 ・相談事業では、令和7年4月に配偶者暴力相談支援センター機能を整備し、相談事実証明書の迅速な発行や相談窓口の明確化を図り、DV被害者に対する支援体制を強化したほか、子ども家庭支援センターと共同でしおり型の啓発ツールを作成し、区内施設等で配布したことで、相談窓口のさらなる周知と利用促進を図ることができた。女性相談は電話・面談合わせて357件、男性電話相談は67件、SNS相談は783件の相談が寄せられ、いずれの相談も令和6年度実績を上回っており、様々な悩みを抱える方にとって必要性の高い事業となっている。 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業では、東京商工会議所中央支部と連携して周知の強化を図ったことにより、新規申込が過去最多の9件あり、認定企業数は計画の目標値である35社を大幅に超え42社となった。また、令和5年度に作成した認定ロゴマークは31社が使用しており、各企業の名刺やホームページを通じて周知も大きな効果をあげている。 ・ブーケ祭りは、参加団体が組織する実行委員会が主体となって開催し、令和6年度に引き続きクイズラリーを実施したことで、来場者は未就学児から高齢者まで幅広く1,000人を超え、男女平等センターの認知度向上や活性化を図る上で、有意義なイベントとなった。
	課題	・性別による無意識の思い込みにとらわれることなく、将来の選択肢を狭めずに、自らの可能性を主体的に考えられるよう、若年層に対する早期からの意識の醸成をより一層図る必要がある。 ・結婚、出産、育児、介護等を契機に離職した女性の再就職支援については、単発的な講座実施にとどまらず、スキル習得から就業までを一体的に支援する仕組みづくりが求められている。 ・男女共同参画行動計画2023が策定から3年を経過することから、これまでの施策の成果や課題を検証するとともに、社会情勢の変化等を踏まえた次期計画の策定に向けた検討を進める必要がある。

今後の方向性	・子どもの頃から性別による無意識の思い込みにとらわれることのない意識を育むことを目的に、教育委員会と連携し、新たに児童・生徒向け男女平等意識啓発パンフレットを作成・配布する。併せて、令和7年度に開始した区立中学校出前講座をさらに拡大し、啓発の推進に努める。 ・女性のための再就職支援事業として、在宅ワークやオンライン事務に役立つデジタルスキル習得講座の実施、個別面談、区内企業等とのマッチングイベントを通じて、スキル習得から就業までをトータルに支援する。 ・男女共同参画施策推進の拠点である男女平等センターを核に、講座や情報誌の発行を通じて普及啓発を推進するとともに、リーダー育成や事業協カスタッフ・団体の主体的な活動を支援する。また、区制施行80周年記念の「ブーケ祭り」や、発行100号を迎える男女共同参画ニュース「Bouquet(ブーケ)」において、区民参画の視点を取り入れた効果的な周知に取り組み、より多くの区民の関心を喚起する。 ・男女共同参画行動計画2023に基づく事業の成果や課題を検証するとともに、区民調査等を実施し、実態に即した次期計画の策定を進める。
--------	--

1 事業概要

事業名	【57】男女平等センター「ブーケ21」管理事業				部課名	総務部総務課		
事業目的	・本区における男女平等共同参画施策推進の拠点施設として、男女平等センター「ブーケ21」を設置し、区民に対し、交流・自主活動の場および学習機会と情報の提供を行うことで、性別等にかかわらず誰もが能力を発揮し、自分らしく活躍できる男女の平等および共同参画による社会の実現を図る。							
事業内容	・男女平等センター「ブーケ21」の管理・運営を行う。							
関連する個別計画	中央区男女共同参画行動計画2023							
基本計画	基本政策	3	互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち			SDGsとの 関連		
	施策	3-1	多様性を認め合う社会の構築					

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用				行政収入			
行政費用	人件費	12,122,643	12,824,068	701,425	地方区税	0	0	0
	物件費	43,322,268	51,439,312	8,117,044	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	1,004,300	368,500	△635,800	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	3,101,800	3,774,560	672,760
	減価償却費	13,822,600	13,822,600	0	その他	18,245	21,780	3,535
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	3,120,045	3,796,340	676,295
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,113,353	1,240,814	127,461	行政収支差額	△68,265,119	△75,898,954	△7,633,835
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
(内訳等)	小計	71,385,164	79,695,294	8,310,130	通常収支差額	△68,265,119	△75,898,954	△7,633,835
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△68,265,119	△75,898,954	△7,633,835
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	54,563,031	61,885,581	7,322,550
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△13,702,088	△14,013,373	△311,285
	勘定科目	物件費			勘定科目	維持補修費		
	決算額の主な内訳	・維持管理業務委託 27,456,000円 ・建物設備保守委託 10,814,430円 ・光熱水費 4,371,928円			決算額の主な内訳	・ワークルームオープン交換工事 368,500円		
	主な増減理由	・物価高騰に伴う維持管理業務委託料の増 4,356,000円 ・防火シャッター機器部品交換委託の皆増 3,394,600円 ・料金改定に伴う土地使用料の増 1,201,536円			主な増減理由	・4階空調室外機部品交換工事の皆減 △550,000円 ・3階給湯器更新工事の皆減 △454,300円		
	勘定科目	使用料及び手数料			勘定科目			
	決算額の主な内訳	・研修室等使用料 3,774,560円			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	・令和6年度中に当日払いが可能になったことに伴い翌年度分の収納が次年度へ繰り越されたことで生じていた実績減が解消されたことによる実績増 672,760円			主な増減理由	—		

(単位:円)

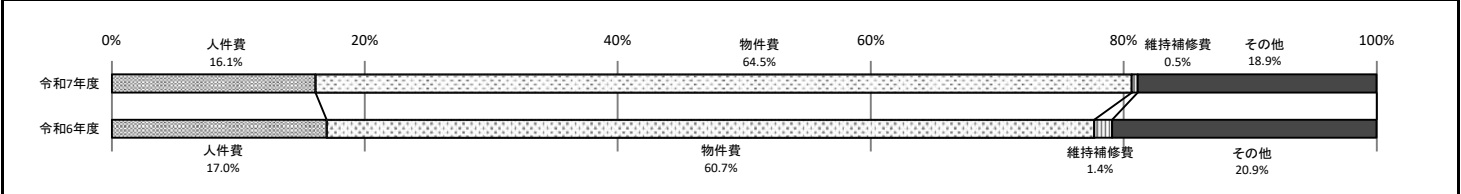
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
貸借対照表	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	600,948	647,250	46,302
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	248,806,800	234,984,200	△13,822,600	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	重要物品	1,754,671	1,754,671	0	退職給与引当金	5,189,030	5,252,498	63,468
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	5,789,978	5,899,748	109,770
	その他	0	0	0	正味財産の部合計	244,771,493	230,839,123	△13,932,370
(内訳等)	資産の部 合計	250,561,471	236,738,871	△13,822,600	負債・正味財産の部合計	250,561,471	236,738,871	△13,822,600
	勘定科目	建物			勘定科目	重要物品		
	決算額の主な内訳	・男女平等センター「ブーケ21」 234,984,200円			決算額の主な内訳	・書画 1,754,670円		
	主な増減理由	・減価償却による減 △13,822,600円			主な増減理由	・増減なし		

3 実施内容

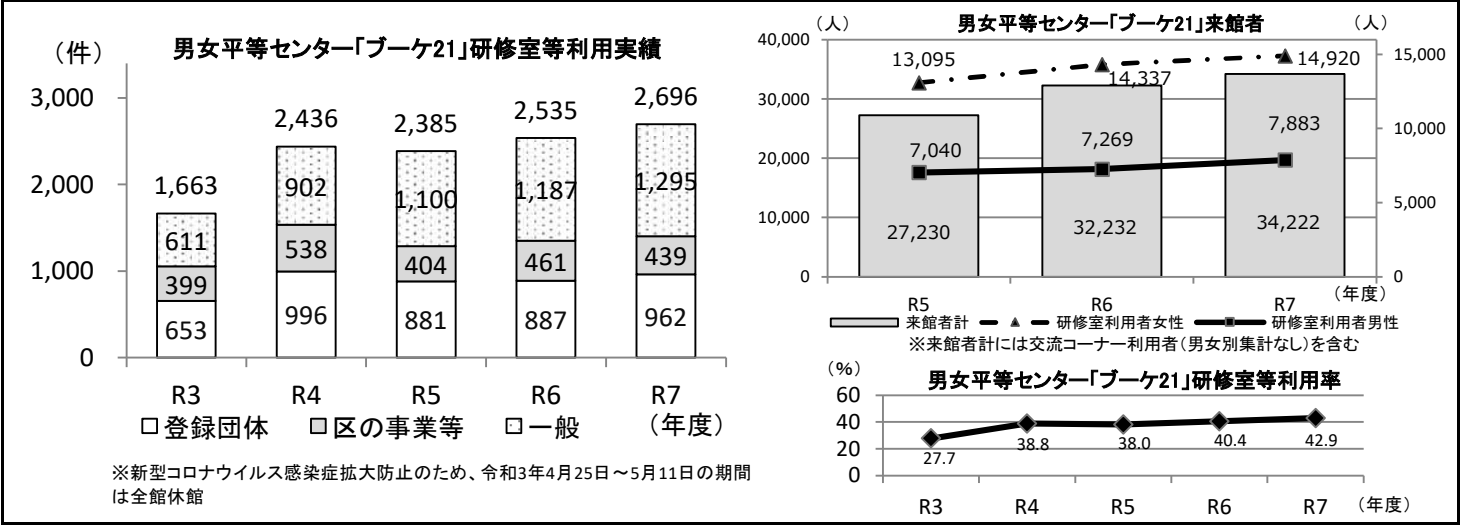
①	男女平等センター「ブーケ21」の管理運営	②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	- 子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした男女共同参画関連講座を開催したほか、利用者懇談会での意見を踏まえ、1階交流コーナーに飲食可能スペースを設置するなど、利用者ニーズを反映した施設運営に取り組んだ。その結果、来館者数(34,222人)、研修室等の利用率(42.9%)はいずれも令和6年度を上回った。 - 団体登録要件を見直し、男女平等社会の実現を図ることを目的として活動する団体について、性別要件を撤廃し新たに登録を可能とすることで、多様な主体による施設利用の促進と意識啓発のさらなる充実を図った。 - 本の森ちゅうおうの休館中、1階交流コーナーに学習スペースを設置したほか、男女共同参画講座等の実施の際に図書館から関連書籍の紹介を受け展示を行うなど、近隣施設との連携による相互の施設の活性化を図った。 - 建物は竣工から32年が経過し設備の老朽化が進む中、大規模改修を見据え、安全管理上必要な修繕を計画的に実施し、利用環境の維持に努めた。
	課題	- 施設の認知度向上に向けた効果的な情報発信や、登録団体をはじめ多様な主体による交流促進が引き続き重要となっている。 - 数年後に予定されている大規模改修を見据え、情報発信・セミナー等の啓発事業や各種相談事業を実施する事業館としての機能を維持・強化しながら、近隣施設との連携による活性化や地域に開かれたコミュニティ機能の充実を図っていく必要がある。

今後の方向性	- 魅力ある講座やイベント等の実施、積極的な周知により施設の認知度向上を図る。また、団体登録制度の見直しを契機として、多様な主体による施設利用や区民交流を促進し、男女共同参画の普及啓発につなげていく。 - 施設管理においては、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、必要な修繕を適切に実施し、安心して利用できる環境の維持に努める。 - 男女共同参画施策推進の拠点として、年齢・性別を問わず多くの方が利用しやすい施設となるよう、利用者懇談会等を通じて利用者ニーズを把握しながら、公共施設あり方検討を踏まえ、大規模改修に向けた検討を進めていく。
--------	---

1 事業概要

事業名	【58】動物愛護事業			部課名	福祉保健部生活衛生課	
事業目的	・動物を飼っている人と飼っていない人との相互理解を深め、人と動物が安心して暮らせる環境を整備する。					
事業内容	・狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録および狂犬病予防注射の管理を行う。 ・飼い主のいない猫の保護活動の支援を行う。 ・地域における動物に関する相談支援体制を整備する。 ・動物の適正飼養や飼い主のマナーの普及・啓発を行う。 ・ペットの災害対策を推進する。					
関連する個別計画	中央区地域防災計画					
基本計画	基本政策	3	互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち	SDGsとの 関連		
	施策	3-1	多様性を認め合う社会の構築			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 27,126,198	26,021,143	△1,105,055	地方区税	0	0	0
		物件費 10,376,059	9,155,372	△1,220,687	特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費 0	0	0	国庫支出金	0	0	0
		扶助費 0	0	0	都支出金	3,967,848	3,433,344	△534,504
		補助費等 8,996,295	8,970,765	△25,530	分担金及び負担金	0	0	0
		投資的経費 0	0	0	使用料及び手数料	3,106,260	3,345,430	239,170
		減価償却費 2,344,839	2,344,839	0	その他	500,000	1,130,510	630,510
		不納欠損・貸倒引当金繰入額 0	0	0	小計	7,574,108	7,909,284	335,176
		賞与・退職給与引当金繰入額 3,785,403	3,970,607	185,204	行政収支差額	△45,054,686	△42,553,442	2,501,244
		その他 0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	52,628,794	50,462,726	△2,166,068	通常収支差額	△45,054,686	△42,553,442	2,501,244
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△45,054,686	△42,553,442	2,501,244
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	43,119,586	39,598,128	△3,521,458
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△1,935,100	△2,955,314	△1,020,214
(内訳等)	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
	決算額の主な内訳	・ペット飼育マナーに関する区内巡回パトロール等業務委託 2,763,200円 ・狂犬病予防定期集合注射に係る会場設営及び運営等業務委託 1,870,000円 ・ペット同行避難用ケージの購入 762,410円			決算額の主な内訳	・動物に関する相談支援事業等補助金 4,476,000円 ・猫の保護シェルター適格化支援補助金 1,600,000円 ・晴海臨海公園内の猫の保護施設における一時保護事業負担金 1,310,700円		
	主な増減理由	・ペット同行避難運用計画策定業務委託料皆減 △1,971,750円 ・畜犬システム改修業務委託料の皆増 715,000円 ・ペット飼育マナーに関する区内巡回パトロール等業務委託料の増 176,000円			主な増減理由	・猫の保護シェルター適格化支援移転費用補助金の皆増 400,000円 ・飼養実績減に伴う猫の一時保護事業負担金減 △365,400円 ・猫の隔離費用助成金の減 △176,400円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目	使用料及び手数料		
	決算額の主な内訳	・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金 2,995,000円 ・避難所環境整備等区市町村支援事業都補助金 381,000円 ・事務処理特例交付金 57,344円			決算額の主な内訳	・注射済票交付手数料 3,082,030円 ・畜犬登録手数料 263,400円		
	主な増減理由	・ペット同行避難用備品の整備実績減等による医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金の減 △935,000円 ・避難所環境整備等区市町村支援事業都補助金皆増 381,000円			主な増減理由	・注射済票交付数の増加による交付手数料増 258,970円 ・犬の鑑札交付数の減少による畜犬登録手数料減 △19,800円		

(単位:円)

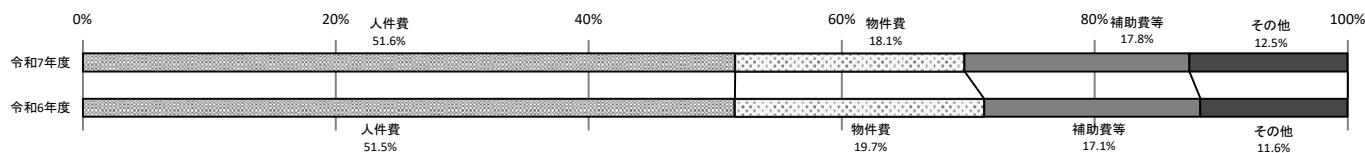
勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	
② 貸借対照表	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0	
		不納欠損引当金	0	0		0	特別区債	0	0	0
		その他	0	0		0	賞与引当金	2,043,224	2,071,199	27,975
	固定資産	土地	0	0	0	その他	0	0	0	
		建物	41,760,486	39,415,647	△2,344,839	固定負債	特別区債	0	0	0
		工作物	0	0	0	退職給与引当金	17,642,702	16,807,994	△834,708	
		重要物品	0	0	0	その他	0	0	0	
		インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	19,685,926	18,879,193	△806,733	
		建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	22,074,560	20,536,454	△1,538,106	
		その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	41,760,486	39,415,647	△2,344,839	
	資産の部 合計		41,760,486	39,415,647						
	勘定科目		建物							
	決算額の主な内訳	・猫の保護施設 39,415,647円		—		—				
	主な増減理由	・減価償却による減 △2,344,839円		—		—				

3 実施内容

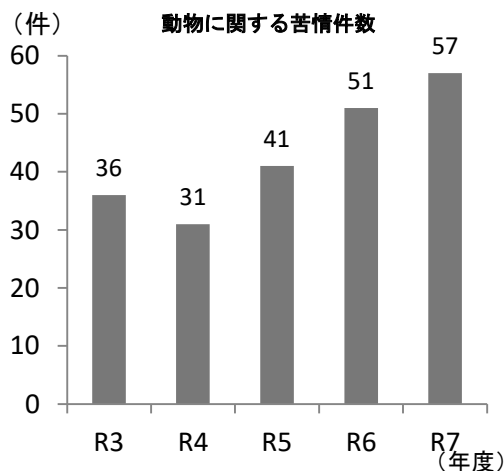
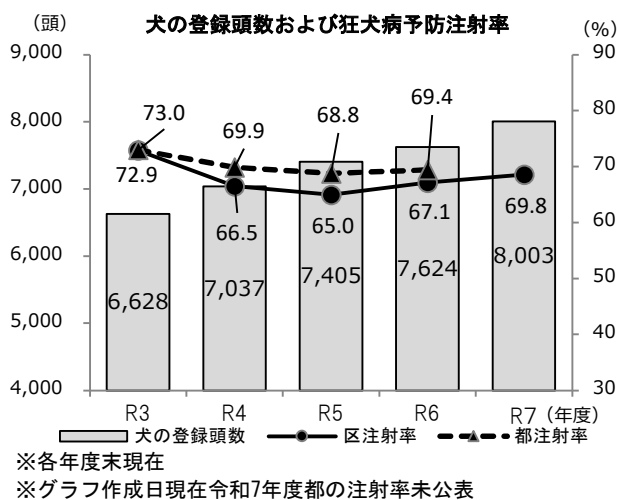
①	狂犬病予防	②	動物愛護	③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	- 令和4年6月の動物愛護管理法および狂犬病予防法の改正により、事業者が販売する犬へのマイクロチップ装着が義務化されたことに伴い、飼い主にも購入した犬のマイクロチップ情報の登録が義務付けられたが、登録手続が徹底されておらず未登録のケースが見受けられる。 - 犬の登録頭数は年々増加しており、これに伴い、飼養マナー等に関する苦情件数も増加傾向にある。 - 飼い主の義務や飼養マナーについて普及・啓発を行うとともに、区民が動物に関する悩みや問題について相談できる窓口を設けている。 - 動物に関する知識と理解を持つ地域の人材と協働して動物に関する問題に対応していくため、区と連携して動物に関するボランティア活動を行う区民等に「動物との共生推進員」を委嘱している。制度開始から20年が経過し、ペット数の増加や外で暮らす猫の減少、防災拠点におけるペット同行避難受入れの方向性決定等、区内の動物を取り巻く状況の変化に対応するため、課題別に検討部会を設置し、現状を踏まえた在り方や活動の見直しを行った。 - 飼い主のいない猫に関する各種費用の助成を行うとともに、猫を保護シェルターで保護できない場合に、受入れ可能になるまでの一時的な保護を行う施設を設置している。 - 全防災拠点において、ペット同行避難者を受け入れるためのペット保護スペースを設定するとともに、初動に必要な物品をセットしたスターターキットおよび一時的な緊急対応用ペットケージを配備している。また、18拠点で受入れの考え方や方向性を定めた「ペット同行避難マニュアル」を策定した。 - モデル拠点を1カ所設定し、「ペット同行避難マニュアル」をより具体化し、具体的な活動内容や運用を示した「ペット同行避難運営マニュアル」の整備に向けた検討を開始した。 - ペットを飼養する区民とペットの安全の確保や防災拠点の円滑な運営を図るため、専門的な知見を持つ団体とペット防災の取組を総合的に推進する連携協定を締結した。
	課題	- 犬の飼い主に対して登録や狂犬病予防注射の義務について周知し、登録の徹底や注射率の向上を進めていく必要がある。 - 動物に関する問題や苦情の解消に向けて、飼養マナー等の飼い主の遵守事項を普及・啓発していく必要がある。 - 現状に合わせて見直した動物との共生推進員制度に基づき、活動内容を具体化して円滑に取り組むことのできる体制を整備する。 - 地域における持続的な動物愛護管理の活動に向けて、動物との共生推進員をはじめとした担い手を育成していく必要がある。 - ペット同行避難マニュアル未策定の拠点において、同マニュアルの整備が必要である。また、同マニュアルを整備した防災拠点においては、より具体的な運用を定めた「ペット同行避難運営マニュアル」を整備する必要がある。 - ペット防災に関して締結した連携協定について、締結先の団体との連携方法や活動内容を具体化していく必要がある。

今後の方向性	- 犬の登録および狂犬病予防注射登録に関する周知・啓発を強化するとともに、令和7年度から開始したオンライン申請の活用により、飼い主による手続の負担を軽減し、確実な登録を促す。 - 飼い主のルール・マナーを体系的に整理したリーフレットを作成して、区ホームページや広報紙への掲載、動物関係イベントでの配布、犬の飼い主への送付などを通じて普及啓発を図っていく。 - 動物との共生推進員は、イベントでの普及啓発・相談受付、啓発・清掃パトロール活動、飼い主のルール・マナーを体系的に整理したリーフレットの作成、相談支援への参画、共生推進員同士の連携強化、各防災拠点への担当配置、防災拠点での活動のための知識習得の研修を行い、現状に合わせた取組を行う。 - 地域における相談支援や飼い主のいない猫対策等の動物に関する問題の解決に向けた活動に対し、引き続き助成金等による支援を行うとともに、今後の担い手の育成に向けて、活動する人材の裾野拡大やこれまでに蓄積されたノウハウの継承を促進していく。 - ペット同行避難マニュアルが未策定の防災拠点に対し、同マニュアルの整備を引き続き支援する。 - モデル拠点において、「ペット同行避難運営マニュアル」に基づく訓練を実施してマニュアルの検証を行い、より実効性の高い内容に修正するほか、他の拠点へ水平展開を行い「ペット同行避難運営マニュアル」の整備を推進していく。 - 連携協定に基づいた連携方法や活動内容の具体化について、締結先との協議を進めていく。
--------	---

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 **LPJ03** LPJ04

1 事業概要

事業名	【59】地域福祉推進事業			部課名	福祉保健部地域福祉課
事業目的	・さまざまな生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住民同士が支え合う関係性を育む地域づくりを推進するとともに、民生委員・児童委員、中央区社会福祉協議会、関係機関等との連携・協働を強化し、地域福祉の増進を図る。				
事業内容	・住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たす民生・児童委員の活動を支援する。 ・中央区社会福祉協議会の在宅福祉サービス事業、ボランティア活動推進事業、障害者就労促進事業に係る事業費の一部および人件費を助成する。 ・令和6年4月から「第2期中央区成年後見制度利用促進計画」に基づき、成年後見制度を含めた権利擁護支援事業を実施している。 ・令和6年3月に「中央区重層的支援体制整備事業実施計画」を策定し、既存の相談機関等の取組をいかしつつ、①相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を実施している。 ・区民ボランティアなどが中心となり、区内のバリアフリーに関する情報を集約する区民参加型のバリアフリーマップづくりをNPO法人と協働して実施する。 ・地域住民の相談を包括的に受け止め、関係機関と連携し適切な支援につなぐ「ふくしの総合相談窓口」を区内3カ所に開設するための整備を行う。(京橋:令和6年度開設、月島:令和7年度開設、日本橋:令和8年度開設予定)				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、第2期中央区成年後見制度利用促進計画、中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画、中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画				
基本計画	基本政策	3 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち	SDGsとの関連	  	
	施策	3-2 すべての人の尊厳が守られる社会の推進			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 45,461,664	48,582,868	3,121,204	地方区税	0	0	0
		物件費 75,370,247	78,975,492	3,605,245	特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費 325,600	0	△325,600	国庫支出金	22,019,000	16,019,000	△6,000,000
		扶助費 0	0	0	都支出金	45,876,078	44,024,300	△1,851,778
		補助費等 217,062,609	242,604,707	25,542,098	分担金及び負担金	0	0	0
		投資的経費 13,530,000	0	△13,530,000	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費 0	160,872	160,872	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額 0	0	0	小計	67,895,078	60,043,300	△7,851,778
		賞与・退職給与引当金繰入額 6,457,452	7,568,968	1,111,516	行政収支差額	△290,312,494	△317,849,607	△27,537,113
		その他 0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	358,207,572	377,892,907	19,685,335	通常収支差額	△290,312,494	△317,849,607	△27,537,113
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△290,312,494	△317,849,607	△27,537,113
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	291,011,459	316,525,018	25,513,559
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	698,965	△1,324,589	△2,023,554
	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・中央区社会福祉協議会に対する補助金 209,361,874円 ・中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」に対する補助金等 16,062,283円 ・民生・児童委員等に対する活動費の支給に係る報償費 15,995,600円			決算額の主な内訳	・地域福祉コーディネーター事業委託 42,700,281円 ・成年後見制度利用促進業務委託 29,004,199円		
	主な増減理由	・中央区社会福祉協議会の人員増(2名)および給与改定等に伴う人件費増 26,608,463円 ・中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」に対する東京都社会福祉協議会からの委託費増等による中央区補助金減 △4,307,276円			主な増減理由	・地域福祉コーディネーター事業における事業費増等による委託料増 1,877,544円 ・民生・児童委員一斉改選に伴う記念品購入による需用費増 1,108,536円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目	国庫支出金		
	決算額の主な内訳	・地域福祉推進市町村包括補助事業費都補助金 22,392,000円 ・民生委員費都負担金 13,868,000円 ・重層的支援体制整備事業交付金 7,500,000円			決算額の主な内訳	・重層的支援体制整備事業交付金 15,019,000円 ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 1,000,000円		
	主な増減理由	・重層的支援体制整備事業交付金の交付基準額見直しに伴う減 △3,000,000円 ・民生・児童委員活動費単価の増加等による負担金額増 1,495,522円			主な増減理由	・重層的支援体制整備事業交付金の交付基準額見直しに伴う減 △6,000,000円		

(単位:円)

② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済 0	0	0	流動負債	還付未済金 0	0	0
		不納欠損引当金 0	0	0		特別区債 0	0	0
		その他 0	0	0		賞与引当金 3,485,499	3,948,223	462,724
		土地 0	0	0		その他 0	0	0
		建物 0	0	0	固定負債	特別区債 0	0	0
		工作物 0	0	0		退職給与引当金 30,096,375	32,040,238	1,943,863
		重要物品 0	0	0		その他 0	0	0
		インフラ資産 0	0	0	負債の部合計	33,581,874	35,988,461	2,406,587
		建設仮勘定 0	0	0	正味財産の部合計	△33,581,874	△35,988,461	△2,406,587
		その他 0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
	資産の部 合計	0	0	0				
(内訳等)	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

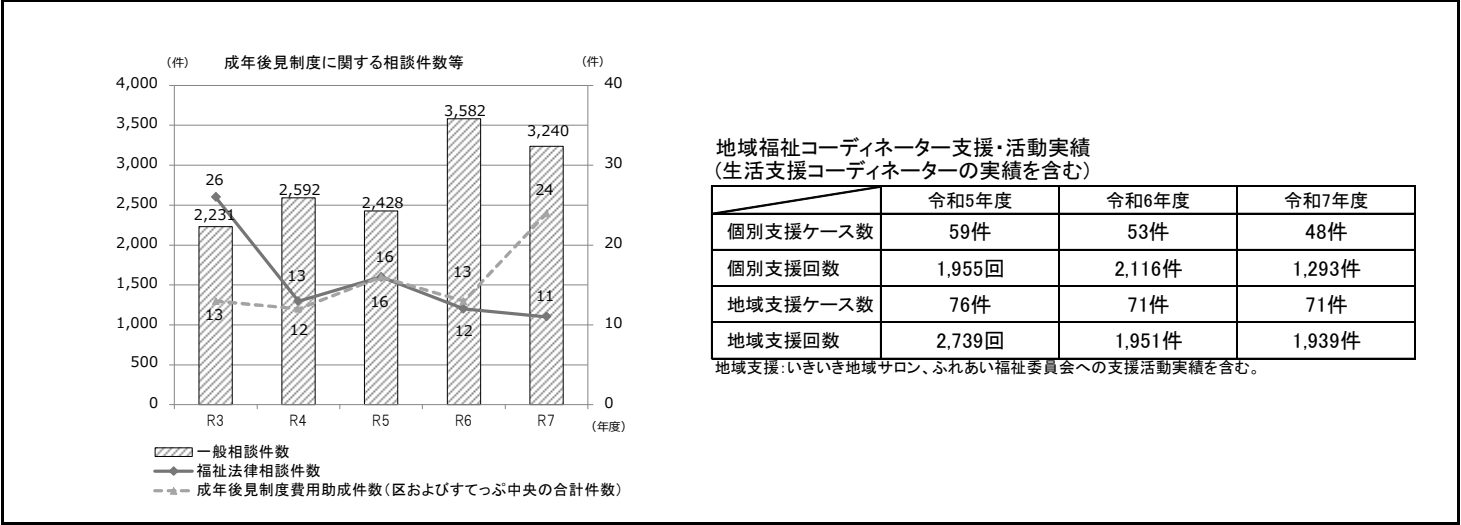
①	民生・児童委員活動支援	②	「中央区社会福祉協議会」助成事業	③	成年後見制度利用促進事業	④	重層的支援体制整備事業の推進
⑤	バリアフリーマップの更新	⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・中央区社会福祉協議会との連携や地域の社会資源である民生・児童委員への活動支援を通して、成年後見制度を含む権利擁護支援や支援が必要な人と地域とのつながりを確保するための地域づくり等、包括的・重層的な支援体制の構築に向けて地域福祉事業を推進した。 ・民生・児童委員は、令和7年4月時点で124地区中20地区が欠員となっている。 ・中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」を中核機関に位置づけ、区と社会福祉協議会が一体となって区民後見人候補者の養成や普及・啓発等成年後見制度の利用促進に向けた取組を実施した。また、令和6年3月に策定した「第2期中央区成年後見制度利用促進計画」について、中央区成年後見制度利用促進委員会で各取組の進捗状況の点検、評価を行った。 ・重層的支援体制整備事業の推進のため、京橋地域に続く月島地域での「ふくしの総合相談窓口」の開設や多機関協働事業における会議の開催、相談支援包括化推進員の配置を行った。月島地域に窓口を開設したことにより、区民に身近な地域で相談を受け止める体制が整備され、相談件数が増加している。併せて、地域福祉コーディネーター事業は、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「参加支援事業」として実施するとともに、区内3つの地域活動拠点の運営を支援し、「地域づくり事業」としても活用することで、包括的支援体制の構築を図った。 ・バリアフリーマップ更新ボランティア講習会について、参加者およびバリアフリー情報のWEB投稿数が年々減少していたことから、令和7年度をもって廃止した。
	課題	・民生・児童委員については、候補者の擁立が難しく、欠員が生じている。また、就労しながら活動する委員の増加に伴い、電子申請や会議アーカイブの導入は進めているが、利用促進が課題となっている。 ・成年後見制度を含めた権利擁護支援における関連法の改正が予定されており、本区としての権利擁護支援の在り方を検討していく必要がある。 ・「ふくしの総合相談窓口」を含む各相談支援機関、相談支援包括化推進員と地域福祉コーディネーターによる支援を実施していくために、円滑な連携体制を強化していく必要がある。 ・バリアフリーマップについては、紙媒体の地図は4年に1回の発行であり情報を随時更新できないため、より最新の情報の提供が課題となっている。また、Google地図版の利便性を向上させるため、機能の拡充を検討していく必要がある。

今後の方向性	・民生・児童委員の担い手不足の解消に向けては、町会・自治会と連携しながら新任委員の確保に努めるとともに、大規模マンションや再開発地域の自治会に対して活動への理解促進を図り、候補者の円滑な推薦につなげていく。また、活動に伴う負担軽減や活動環境の充実を図るとともに、担い手の確保に資するよう、活動費を増額する。就労しながら活動する委員への支援については、電子申請システム等の既存ツールに関し、操作研修の実施や活用事例の共有を通じて利用率の向上に取り組む。 ・区の地域福祉推進の中心的な役割を担う中央区社会福祉協議会の安定した運営を確保するため、補助を継続する。 ・区と中央区社会福祉協議会が一体となって、地域連携ネットワークの強化など、成年後見制度利用促進に向けた取組を推進するとともに、法改正や国の動向を踏まえ、令和9年3月改定予定の中央区成年後見制度利用促進計画の策定に向け、検討を進める。 ・社会福祉協議会による「法人後見」の受任に向け、体制整備を推進していく。 ・各地域に配置した地域福祉コーディネーターが多機関協働や社会資源を活用し、地域の中で課題を解決するための体制づくりを行い、地域共生社会の実現に向けて、引き続き重層的支援体制整備事業を推進していく。 ・包括的な支援体制の構築に向け、令和8年7月に日本橋地域に「ふくしの総合相談窓口」を開設し、身近な地域で相談を受け止める場を拡充していく。また、相談支援包括化推進員の配置拡大や支援会議等の会議を活用し、庁内や関係機関の連携強化を図る。 ・バリアフリーマップの更新については、より最新の情報を提供するために、更新頻度を増やすことを検討していく。また、令和8年度は既存地図の更新と並行して、Google地図版を改修し、利便性の向上を図っていく。
--------	--

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【60】低所得者・離職者支援事業		部課名	福祉保健部地域福祉課
事業目的	・応急に必要とする資金の調達が困難な区民に対し、資金を貸し付けることにより、生活の安定と生活意欲の増進を図る。 ・学習塾等受講料および受験料の費用を捻出できない低所得世帯に対し、必要な資金を貸し付けることにより、低所得世帯の子どもを支援する。 ・生活に困窮し、最低限の生活を維持できなくなるおそれがある者に対し、早期自立に向けた支援を行う。 ・物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金の支給により生活の支援を行う。 ・経済的な理由から自宅用のエアコンの購入が困難な世帯を対象に、エアコンの購入および設置に要する費用を助成し、夏季における熱中症による健康被害の予防を図る。			
事業内容	・災害・疾病・冠婚葬祭等のため、緊急かつ一時的に必要とする費用の調達が困難な場合、小口資金の貸付を行う。 ・一定所得以下の世帯に対し、中学3年生や高校3年生等への学習塾等の受講費用および高校・大学等の受験料の無利子での貸付を行う。 ・ふくしの総合相談窓口において属性を問わず、福祉に関する困りごとを抱えた方の相談を受け止め、関係機関と連携しながら課題解決に向けた継続的な支援を行う。 ・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援機関として①自立相談支援事業②住居確保給付金③就労準備支援事業④居住支援事業⑤家計改善支援事業⑥子どもの学習・生活支援事業を実施する。 ・世帯全員が住民税の非課税者または均等割のみ課税者となる世帯へ給付金およびこども加算金を支給する。 ・世帯全員が住民税の非課税者、生活保護受給世帯または中国残留邦人等支援給付受給世帯のいずれかである場合に、エアコン購入および設置に要する費用を助成する。			
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020			
基本計画	基本政策	3 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち	SDGsとの 関連	  
	施策	3-2 すべての人の尊厳が守られる社会の推進		

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用				行政収入			
(内訳等)	人件費	40,502,319	38,014,321	△2,487,998	地方区税	0	0	0
	物件費	222,110,318	148,721,179	△73,389,139	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	132,000	0	△132,000	国庫支出金	55,924,042	39,601,086	△16,322,956
	扶助費	7,781,208	4,419,696	△3,361,512	都支支出金	870,896,981	56,001,120	△814,895,861
	補助費等	852,218,447	28,155,554	△824,062,893	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	65,624	407,853	342,229	その他	22,900	30,000	7,100
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	926,843,923	95,632,206	△831,211,717
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,789,439	5,955,910	166,471	行政収支差額	△201,755,432	△130,042,307	71,713,125
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	1,128,599,355	225,674,513	△902,924,842	通常収支差額	△201,755,432	△130,042,307	71,713,125
	特別費用	86,760	0	△86,760	当期収支差額	△201,842,192	△130,042,307	71,799,885
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	202,316,467	128,718,742	△73,597,725
	特別収支差額	△86,760	0	86,760	再計(一般財源調整後)	474,275	△1,323,565	△1,797,840
(内訳等)	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
	決算額の主な内訳	・ふくしの総合相談窓口業務委託 52,468,125円 ・子どもの学習・生活支援事業業務委託 44,688,182円 ・中央区電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金業務委託 31,518,599円			決算額の主な内訳	・中央区電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 23,530,000円		
	主な増減理由	・ふくしの総合相談窓口委託料増 16,971,500円 ・重点支援給付金の実施期間減による委託料減 △73,668,876円			主な増減理由	・住民税非課税世帯等エアコン購入費助成事業の実績増による助成金増 4,357,107円 ・重点支援給付金の実施期間減による給付金減 △828,420,000円		
	勘定科目	都支支出金			勘定科目	国庫支出金		
	決算額の主な内訳	・東京都物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 26,946,120円 ・東京都ひとり親家庭等生活向上事業補助金 24,055,000円			決算額の主な内訳	・令和6年度からの繰越分生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金 12,861,936円 ・令和7年度分生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金 11,703,000円 ・令和7年度重層的支援体制整備事業交付金 7,549,000円 ・令和6年度からの繰越分生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金基準額減額による減 △10,962,064円 ・住居確保給付金実績減による生活困窮者就労準備支援事業費等国庫負担金減 △4,367,850円		
(内訳等)	主な増減理由	・東京都ひとり親家庭等生活向上事業補助金の対象経費拡大による補助金増 3,992,000円 ・重点支援給付金の実施期間減による交付金減 △818,887,861円			主な増減理由			

(単位:円)

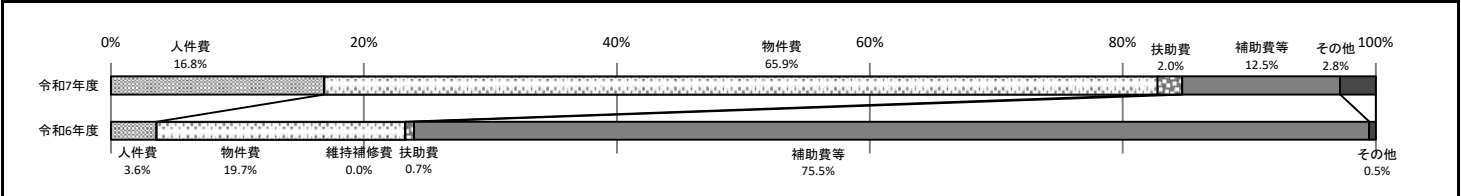
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
(内訳等)	収入未済	15,633,071	15,593,071	△40,000	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	180,000	235,000	55,000	賞与引当金	3,124,930	3,106,799	△18,131
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	853,115	25,954,952	25,101,837	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	重要物品	0	0	0	退職給与引当金	26,982,956	25,211,991	△1,770,965
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	30,107,886	28,318,790	△1,789,096
	その他	55,000	210,000	155,000	正味財産の部合計	△13,386,700	13,674,233	27,060,933
	資産の部 合計	16,721,186	41,993,023	25,271,837	負債・正味財産の部合計	16,721,186	41,993,023	25,271,837
(内訳等)	勘定科目	建物		収入未済		その他(流動資産)		
	決算額の主な内訳	・日本橋ふくしの総合相談窓口 25,167,461円		・応急小口資金貸付金未済 10,872,000円 ・生業資金貸付金未済 4,721,071円		・応急小口資金貸付金(短期貸付金) 235,000円		
	主な増減理由	・日本橋ふくしの総合相談窓口開設準備に伴う皆増 25,167,461円		・返済期限到来後債権の償還による減 △65,000円		・令和8年度に返済期限が到来する貸付金を固定資産から振り替えたことによる増 245,000円 ・返済期限到来による減△190,000円		

3 実施内容

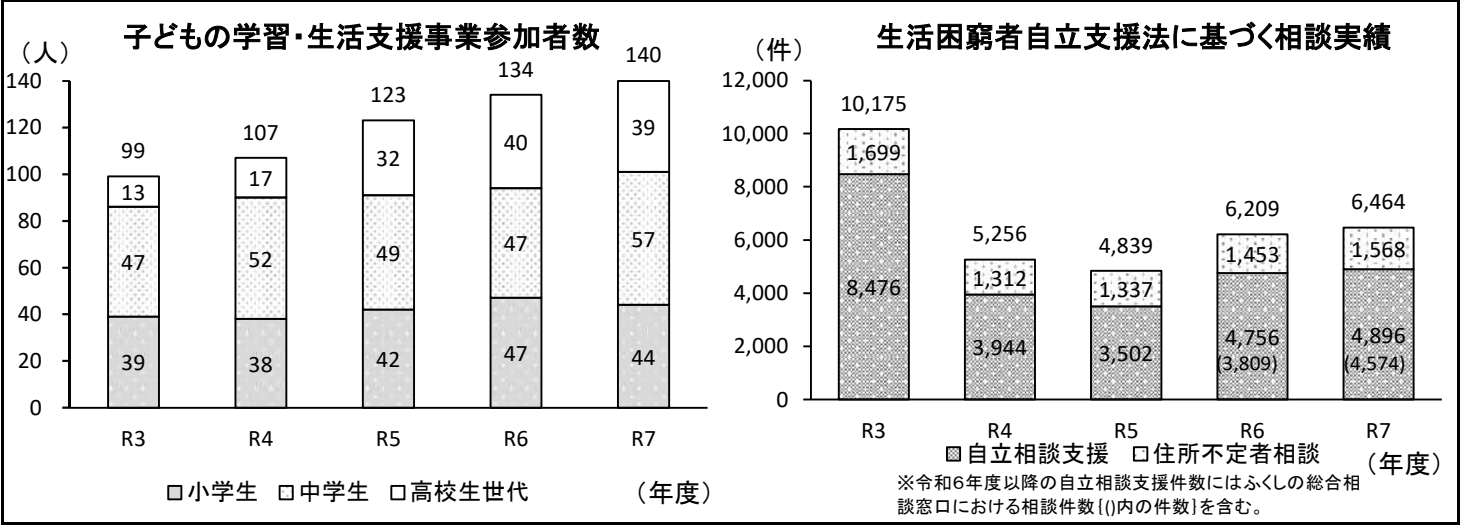
①	応急小口資金貸付	②	低所得者・離職者対策事業	③	生活困窮者自立支援事業	④	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金
⑤	非課税世帯等エアコン購入費助成事業	⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・受験生チャレンジ支援貸付事業は、令和7年度より塾等受講料の上限額が引き上げられたほか、高校3年生の受験料の上限の引き上げも行われたこともあり、貸付決定件数が増加した。(学習塾等受講料貸付件数46件、受験料貸付件数37件)。 ・京橋地域に続き令和7年度に月島地域に開設したふくしの総合相談窓口では、年齢や障害の有無、属性を問わず、福祉に関する困りごとを抱えた方の相談を受け止め、関係機関と連携しながら継続的な支援を行った。 ・ひきこもり支援に関しては、以前からの課題であった相談受付後の支援へのつなぎについて、支援体制の構築に向けた検討を行った。 ・住居確保給付金において、令和7年度より家賃の低廉な住宅への転居費用の補助が開始となり、相談者の生活状況に応じて利用に向けた相談対応を行った。(支給決定者数: 2人) ・子どもの学習・生活支援事業では、これまで参加希望者の増加に伴い定員や教室数の拡充に努めてきたところ、令和7年度は、一部の教室を除き定員内での運営ができたほか、定員を超えた教室でも運営事業者と連携し支援を行うことができた。 ・エアコン購入費助成事業については、助成限度額の見直しを行い、エアコン本体の購入費と設置費それぞれに設けていた助成金上限額の内訳を廃止し、令和8年4月からはこれらの費用をあわせて10万円を上限額として設定するとともに、リサイクル費を助成対象費用に追加し、より実態に合った助成額となるようにした。
	課題	・ひきこもり支援に関して、本区では潜在的なひきこもり当事者が多く存在すると考えられ、支援を必要とするひきこもり当事者やその家族が、相談や支援に適切につながるができるよう、相談窓口や事業の周知を進める必要がある。 ・住宅確保要配慮者の賃貸住宅入居にあたっては、賃貸への不安感など各属性の状況により様々な障壁があるため、居住の安定に向けた支援を充実させる必要がある。 ・子どもの学習・生活支援事業では、課題を抱える参加生徒や家庭からの相談が増加傾向にあり、きめ細かな対応をするための体制の強化が必要である。 ・エアコン購入費助成事業については、本制度を必要とする世帯に情報が行き届くよう、継続的に周知を行っていく必要がある。

今後の方向性	・ひきこもり支援に関して、相談後の支援の充実のため、専門家との相談や、当事者同士や支援者と交流ができる居場所の提供、座談会等を実施するとともに、支援を必要としながらも潜在化しているひきこもり当事者や家族が相談につながるよう、周知を行っていく。 ・住宅確保要配慮者へ福祉的サポートを提供する住宅「居住サポート住宅」について、供給促進を目的とした補助金の交付に係る規程整備や広報を進めていく。 ・子どもの学習・生活支援事業において、課題を抱える方からの相談に対応できるよう区の関係機関との連携を強化する。 ・エアコン購入費助成事業では、今後も実情に合った制度となるよう内容の見直しを適宜行っていくとともに、広報紙や区ホームページ、SNS等を活用し継続的に周知を行っていく。
--------	--

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【61】生活保護世帯への援護事業			部課名	福祉保健部地域福祉課
事業目的	・生活保護法に基づき、生活に困窮する要保護者に対し、その程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図る。また、生活保護被保護者に対し、自立に必要な経費の一部支給や就労に関する相談事業および金銭管理に関する支援事業を行い自立の促進を図る。				
事業内容	・生活に困窮している要保護者の相談を受け、申請によってその世帯の実情を調査の上当該世帯について収入を認定し、その収入が厚生労働大臣の定めた保護の基準に不足する分について扶助(生活・住宅・教育・医療・出産・生業・葬祭・介護)を行っている。 ・生活保護被保護者に対し、区独自の法外援護事業、就労に関する相談事業および金銭管理に関する支援事業を行っている。				
関連する個別計画					
基本計画	基本政策	3 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち	SDGsとの関連	  	
	施策	3-2 すべての人の尊厳が守られる社会の推進			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	人件費	160,232,731	184,256,794	24,024,063	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	21,910,863	22,636,241	725,378	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	2,183,904,071	2,111,017,022	△72,887,049
	扶助費	2,839,529,300	2,876,271,211	36,741,911	都支出金	115,438,000	102,189,602	△13,248,398
	補助費等	5,268,743	131,592,285	126,323,542	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	71,959,439	73,472,480	1,513,041
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	35,606,484	21,649,901	△13,956,583	小計	2,371,301,510	2,286,679,104	△84,622,406
	賞与・退職給与引当金繰入額	22,489,744	28,414,653	5,924,909	行政収支差額	△713,736,355	△978,141,981	△264,405,626
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	3,085,037,865	3,264,821,085	179,783,220	通常収支差額	△713,736,355	△978,141,981	△264,405,626
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△713,736,355	△978,141,981	△264,405,626
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	724,713,794	1,000,976,908	276,263,114
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	10,977,439	22,834,927	11,857,488
	勘定科目	扶助費			勘定科目	補助費等		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・生活保護法に基づく保護費 2,873,945,364円			決算額の主な内訳	・生活保護国庫負担金の返還金 131,580,595円		
	主な増減理由	・医療扶助費増による扶助費の増 61,086,825円 ・生活保護世帯減による生活扶助費の減 △19,596,386円			主な増減理由	・生活保護世帯数減による生活保護国庫負担金返還金の増 131,580,595円		
(内訳等)	勘定科目	国庫支出金			勘定科目	都支出金		
	決算額の主な内訳	・生活保護等国庫負担金 2,100,537,032円			決算額の主な内訳	・生活保護費都負担金 99,778,602円		
(内訳等)	主な増減理由	・超過受取抑制による生活保護等国庫負担金の減 △73,436,674円			主な増減理由	・生活保護世帯数減による生活保護費都負担金の減 △12,468,398円		

(単位:円)

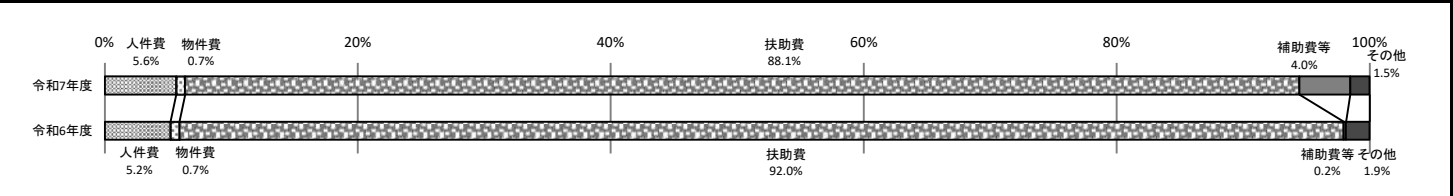
勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
② 貸借対照表	流動資産	収入未済	228,674,825	240,592,936	11,918,111	流動負債	還付未済金	0	0
		不納欠損引当金	△37,090,928	△21,805,401	15,285,527		特別区債	0	0
		その他	0	0	0		賞与引当金	12,139,152	14,822,019
	固定資産	土地	0	0	0		その他	0	0
		建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0
		工作物	0	0	0		退職給与引当金	104,818,407	120,282,206
		重要物品	0	0	0		その他	0	0
		インフラ資産	0	0	0		負債の部合計	116,957,559	135,104,225
		建設仮勘定	0	0	0		正味財産の部合計	74,626,338	83,683,310
		その他	0	0	0		負債・正味財産の部合計	191,583,897	218,787,535
資産の部 合計		191,583,897	218,787,535	27,203,638				27,203,638	
勘定科目	収入未済			不納欠損引当金					
決算額の主な内訳	・生活保護費返還金等収入未済 240,592,936円			・不納欠損見込金額 △21,805,401円			—		
主な増減理由	・生活保護費返還金等における未返還額の増 11,918,111円			・生活保護費返還金等における不納欠損見込額の減 15,285,527円			—		
(内訳等)									

3 実施内容

①	生活保護総務費	②	生活保護法に基づく保護費	③	法外援護	④	就労相談支援事業
⑤	金銭管理支援事業	⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

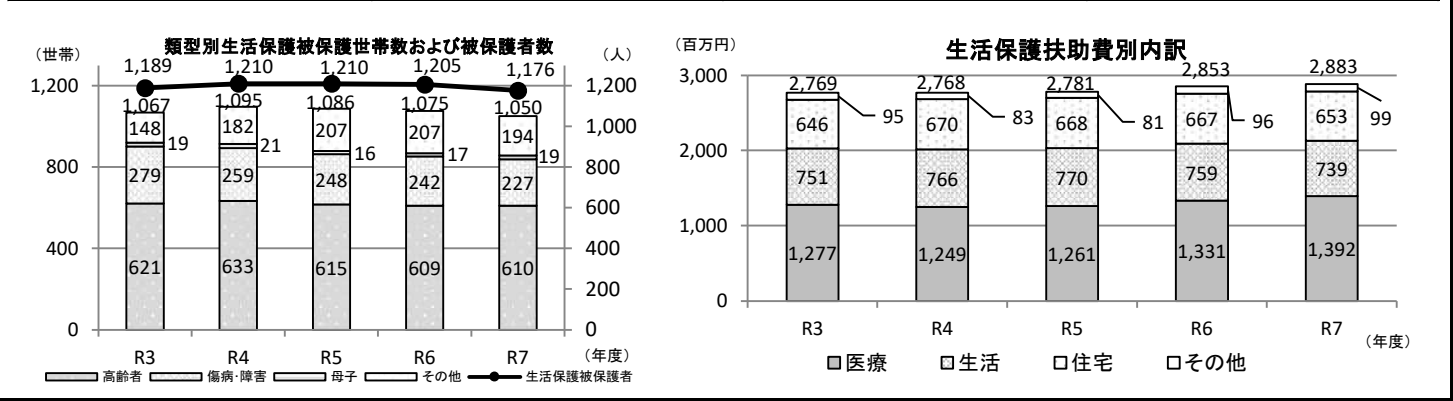
4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	R3	R4	R5	R6	R7	項目	R3	R4	R5	R6	R7
生活保護相談件数(件)	2,717	1,075	1,097	1,319	1,151	就労相談支援事業利用者人数(人)	6	9	7	12	10
被保護者自立促進事業支給件数(件)	119	99	64	71	73	金銭管理支援事業利用者人数(人)	22	29	38	42	43



5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	- 被保護世帯数・人員は増加傾向が続いていたが、令和5年度から被保護世帯数は減少に転じ、被保護人員も令和6年度以降、2年連続で減少した。 - 高齢者世帯が被保護世帯全体の6割近くを占めており、被保護世帯の高齢化傾向は続いているが、家庭訪問等を通じて各世帯が抱える課題を把握し、介護保険サービスの利用やおとしより相談センターへの相談につなげるなど、安定した居宅生活が送れるよう努めた。また、居宅生活が難しくなった場合には、本人の意志を尊重しながら、適切に施設入所等の対応を行った。 - 精神的不安を抱える被保護者が精神的安定を図り、日常生活を維持・継続するために、カウンセリングに要する費用の一部を支給し、また、高校3年生までの子を持つ被保護世帯には経済的理由を原因として学習機会を失うことがないよう、学習塾等の費用の一部を支給するなど、生活保護法で対応できない項目について被保護者自立促進事業による支援を行った。また、高校卒業後等において、新生活の立ち上げ費用として「進学・就職準備給付金」を支給し、進学による自立の助長に資する支援を図った。
	課題	- 今日の被保護世帯が抱える課題が多様化かつ複雑化しており、幅広い対応を行うことが求められている。 - 被保護世帯のうち、「高齢者」「傷病・障害」「母子」の世帯に属さない「その他」世帯の就労を促進するため、就労に向けた支援を強化していく必要がある。

今後の方向性	- 被保護者自立促進事業について、地区担当員から被保護者に対してその制度説明を積極的に行うとともに利用を働きかけ、被保護者の社会的自立の支援に努めていく。特に高校3年生までの被保護者を対象とした「学習環境整備支援費」や「大学等進学支援費」は生活保護世帯の子どもの自立の助長に資する支援であるので、経済的な理由で進学を断念することがないよう本人の希望を早期に把握し、制度の周知を行っていく。 「その他」世帯で、就労により自立の助長が見込まれる被保護者への支援については、就労相談支援事業により、集中的かつ切れ目なく行っていく。また、就労自立が見込めないケースについては、必要に応じて医療機関への受診を促し、援助方針の見直しを行っていく。 - 金銭管理支援事業について、需要の増加傾向が見られることから、金銭管理に課題を抱える被保護者の意向を尊重しながらその積極的活用を図り、地域社会で安定した生活を送れるよう支援していく。 - 被保護世帯が抱えるさまざまな問題に対応できるよう、関係機関との連携を強化し、子育て家庭、高齢者、障害者等各分野の行政サービスを今後も積極的に活用していく。
--------	--

